

令和6年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年10月1日（火）
開会 午前10時30分 閉会 午前11時05分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第73号 欠番
 - (2) 議案第74号 京都府北部バスケットボールカーニバルに係る後援について
【追加議案 議案第75号、議案第76号、議案第77号】
 - (3) 議案第75号 専決処分の承認について（第1回久美浜芸術祭 久美浜出身絵本作家・津田櫓冬「おばあさんのゆめ」を遊ぶ 久美浜のゆめ 文化でまちづくり、人づくりの後援承認の取消しについて）
 - (4) 議案第76号 令和6年度スポーツ体験教室に係る後援について
 - (5) 議案第77号 まりこふんと行く！日本海三大古墳めぐりツアーの開催に係る共催について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 10月学校行事予定について
 - ② 10月生涯学習課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全9頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年11月7日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第14回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

9月の定例会で、またまだ熱中症については、十分気をつけていかなければならない状況にあるという話をしましたが、まさにそうした厳しい暑さが9月下旬まで続き、市内の中学校のトップを切って実施された9月19日の網野中学校の体育祭ですら、本当に高温の中、しかも乾燥した日が続いたため、少し動いただけで砂埃が舞うような状況の中、体操服に泥がついても気にすることなく、生徒たちは本当に真剣に競技に表現活動にと取り組んでいました。生徒の行事に向かう意欲的な態度に感心したところです。

また、先週の水曜日は、青少年健全育成会が毎年実施しているあいさつ運動が、市内のトップを切って大宮中学校で実施されました。当日はPTAの役員だけでなく、生徒会の生徒や関係団体の方々が本当に多く集まっていたでき、大変活気のあるあいさつ運動となりました。子どもたちが地域の皆さんに見守られていることを実感できるよい機会となりました。

さらに、先週の木曜日には、吉野小・弥栄小学校づくり準備協議会が実施され、適正配置された弥栄小学校の1学期の状況について校長から画像等も映しながら詳しい状況の報告がありました。委員は、子どもたちは当初は不安や戸惑いはあったものの、すぐに慣れて、規模の大きくなったクラスで生き生きと学校生活を送っている様子を確認し、また今後は、弥栄小では初めての行事となる旧吉野小の保護者にも丁寧に、今後の行事等について知らせていくよう配慮する等の改善点を確認し、準備協議会は、その役割を終え、解散することとなりました。今後、適正配置が必要となる場合にも、今回の協議会での学びや経験も生かしていくことが重要であると感じました。

本日は、「京都府北部バスケットボールカーニバルに係る後援について」を含む4議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第13回教育委員会（9月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第73号については、取下げし、欠番とします。

次に、議案第74号「京都府北部バスケットボールカーニバルに係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第74号でございます。

本事業は、京都府北部地域においてバスケットボールをより幅広い年齢層に拡大するとともに、お互いに交流を深め、バスケットボールのさらなる普及、発展に寄与することを目的に開催するものです。また、本事業は従来から京都府北部地域の各地で開催しており、今年度は京丹後市が対象地域となっているものです。

内容は、京都府北部地域で活動されているチームが集まり、トーナメント戦もしくはリーグ戦を予定しております。

開催日時は、11月10日日曜日、午前9時から午後5時まで、開催場所は、大宮社会体育館です。参加者は120人を予定しており、参加料はチームで3,000円となっています。

主催者は京丹後市バスケットボール協会、申請者は、京丹後市バスケットボール協会 会長 小牧文麿 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第74号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第74号「京都府北部バスケットボールカーニバルに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案3件を準備しています。

初めに、議案第75号「専決処分の承認について（第1回久美浜芸術祭久美浜出身絵本作家・津田櫓冬「おばあさんのゆめ」を遊ぶ 久美浜のゆめ 文化でまちづくり、人づくりの後援承認の取消しについて）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第75号でございます。

京丹後市教育委員会が本年6月3日に後援承認決定をした事業につきまして、後援承認の要件に反する事項が確認されたため、9月26日付けで後援承認の取消し決定を行いましたので、専決処分事案として今回報告し、承認を求めるものです。

本件の対象事業、「第1回久美浜芸術祭 久美浜出身絵本作家・津田櫓冬「おばあさんのゆめ」を遊ぶ 久美浜のゆめ 文化でまちづくり、人づくり」につきましては、本年5月17日付けで京丹後市教育委員会に後援申請があり、6月3日付けで教育委員会6月定例会において後援承認を決定いたしました。さらに、後援承認後、本年8月15日付けで後援変更申請があり、本年8月26日付けで事業名と主催者名を変更することについて承認決定をいたしました。この後援変更承認については教育委員会9月定例会で報告させていただきました。

今回の取消しに至る経緯ですが、事業内容である津田櫓冬氏に関する絵本・原画展等のイベントを記載した広報物（チラシ）において、著作権保持者である故津田櫓冬氏の御親族の許可なく、絵本の表紙絵をチラシに無断転載したことにより「印刷物での著作権侵害」を起こしたことが、本年9月17日付けで著作権保持者からメールを受信したことにより発覚しました。

現在、著作権保持者は主催者に対し、著作権侵害を起こしたこと、その後双方で取り決めをした内容も不履行だったことから不信感を抱き、津田櫓冬の名前を一切使用しないように要望し、本事業から完全に撤退をしている状況にあります。

一方、主催者は著作権保持者が連絡を受け付けない状態にあることから、事業から津田櫓冬の名前を削除し、著作権法上問題のない範囲で津田櫓冬作品を読み聞かせ等に使用する意向を持っており、事業を開催する状況にあります。

以上により、本事業において、絵本の表紙絵を無断でチラシに転載し、著作権侵害を指摘されるという不適切な行為があったこと、また著作権保持者と主催者との間で円滑な関係性が維持できていない状況であると判断したことから、京丹後市の後援に関する事務取扱要領第6条第1項第3号「その他後援にふさわしくないと認められる事業があったとき。」に該当すると考えられることから、後援の承認を取り消すこととし、本年9月26日付けで主催者に通知をさせていただいたものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第75号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

今の説明で取下げは致し方ないだろうなと思います。ただ私は主催者のことをよく知っています、よそから来られて、この地域でいろいろな事業をされて、今回の事業についても当初からいろいろ相談も受けていました。残念な結果ですが、これはこれとして、彼女の取組を今後も応援したいなと思っています。

〈松本教育長〉

そのほか御意見、御質問等ございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第75号「専決処分承認について（第1回久美浜芸術祭久美浜出身絵本作家・津田櫓冬「おばあさんのゆめ」を遊ぶ 久美浜のゆめ 文化でまちづくり、人づくりの後援承認の取消しについて）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第76号「令和6年度スポーツ体験教室に係る後援について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第76号でございます。

本事業は、スポーツに関心はあるが始めるきっかけがない方などに、スポーツに触れる機会を提供することを目的に開催されるものです。

内容は、「まずはスポーツに触れること」を目的とした体験会として「弓道体験」「モルック体験」が実施されます。

開催日時は、10月19日土曜日、午後1時30分から午後4時まで、開催場所は、丹波体育館です。参加者は30人を予定しており、参加料は無料です。

主催者は京丹後市スポーツ協会、申請者は、京丹後市スポーツ協会 会長 中村基彦 氏

です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。
よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第76号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。
議案第76号「令和6年度スポーツ体験教室に係る後援について」につきまして、承認に
御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第77号「まりこふんと行く！日本海三大古墳めぐりツアーの開催に係る共催
について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第77号でございます。
本案件は、現在、進行中の国指定史跡銚子山古墳の史跡整備事業に関連し、京丹後市に所
在する墳墓・古墳を中心に、丹後半島の遺跡・墳墓・古墳の知名度向上を図るため、京丹後市

観光公社によりバスツアーを開催するものです。

本ツアーでは、積極的に全国の古墳をPRする古墳インフルエンサーまりこふん氏を起用することで市外からの誘客を図るとともに、メディアへの露出、SNS拡散による市内史跡の知名度向上を企図するもので、京丹後市観光公社の定番ツアー化も目指すものです。

なお、まりこふん氏は、全国に会員がいる古墳にコーフン協会の会長であり、テレビ・ラジオ番組、新聞、雑誌記事など様々なメディアにて古墳の魅力を発信し、全国各地のイベントにも多数出演する人物です。

募集期間は、令和6年11月初旬から令和7年3月初旬まで、催行は令和7年4月27日の予定となっています。

本案件は『京丹後市文化財保存活用地域計画』に定めるところの、「網野銚子山古墳の整備、管理、活用」に資するものであり、「史跡ツーリズムの推進」の先鞭となるもので、京丹後市教育委員会としても積極的に推進すべきものとして共催で実施するものと考えています。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第77号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

本当に楽しそうな企画でありますし、本市の貴重な観光資源になるので、どんどんアピールとかこういう企画をしていていただきたいと思います。

企画等に関しては特にはありませんが、共催というところで質問させていただきます。一般社団法人のところの共催に入っています。それで収支計算書にあります、企画費の30万の支払先と、収入の委託費の50万の出どころ、それぞれについて、どういう仕組みでこの共催の形ができているのかというところを教えてくださいませんか。

<村田文化財保存活用課長>

この、まりこふんと行く！日本海三大古墳めぐりツアーにつきましての委員の御質問に関してお答えさせていただきます。

まず最初に、収入のほうの委託費でありますけども、こちらは京丹後市の予算から委託料ということでお出しをする予定になっております。

それから、支出のほうの企画費に関しましては、申し訳ありませんが、今この内容の細かなところが即答できかねますので、また改めてお返事させていただいてもよろしいでしょうか。

〈田村委員〉

はい。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんでしょうか。

それではお諮りします。

議案第77号「まりこふんと行く！日本海三大古墳めぐりツアーの開催に係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈川村教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・生涯学習課〉

① 10月学校行事予定について

② 10月生涯学習課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等ございましたらお願いします。

<野木委員>

すみません。議題のときに聞きそびれたのですが、議案第74号のバスケットボールカーニバルの収支予算書で、訂正してあるので収入の合計金額が違うと思うのです。12万4,660円となっていますが、運営費が10万円から11万7,660円に訂正してあるので、合計が違っているなど思いながら指摘しそびれました。

<松本教育長>

そうですね。運営費が手書きで修正してあるなら、合計も修正しないと。これは、また確認いただけますか。

<松本生涯学習課長>

はい。確認させていただいて、これも御報告をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

<松本教育長>

丁寧に見ていただきありがとうございます。
ほかに何か全体を通してありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

<閉会 午前11時05分>

[11月定例会 令和6年11月1日(金) 午前9時00分から]